

国から最大で **300万円** の 補助がでるリフォーム

再販・仲介
物件でも可

『長期優良住宅化リフォーム
推進事業』
補助金活用のお知らせ
TAS企画 一級建築士事務所
平成 29年 7月

拝啓

初夏の候、時下ますますご清栄の御事とお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

『長期優良住宅化リフォーム推進事業』という補助金事業を聞いたことはありますでしょうか？

本事業は、既存（中古）住宅を対象にした性能向上（長寿命化）や三世帯同居など複数世帯の同居に資するリフォームを推進するため、国がリフォームの実施に要する費用の一部を補助するものです。

この度は、既存（中古）住宅の、耐震補強・劣化補修・省エネ改修・二世帯同居・バリアフリーなどのリフォーム工事をご検討の方に、補助金を活用して頂くお得なお知らせです。

弊社では、住宅関連の支援（サポート）業務を受け賜っております。
長期優良住宅化リフォーム推進事業への各種申請資料作成などのサポートを受け賜ります。
ご興味のある方は電話番号かFAX・メールアドレス宛てにお問い合わせくださいますようお願い致します。

お問い合わせ先： TAS企画 一級建築士事務所 代表 阿部 哲治

〒206-0033 東京都多摩市落合 1-5-1 グリコビル403（京王・小田急多摩駅 東口 徒歩1分）
TEL：042-400-7819 FAX：042-400-7826
Mail：info@tashdc.com Web：http://www.tashdc.com

補助金事業 実施例 『補助金額 200万円 受給実績』

TAS企画でも実際にこの補助金事業を活用してリフォーム工事を行い、補助金200万円を受給してお施主様には満足して頂きました。補助金を活用してリフォーム工事を行っては如何でしょうか。

	面積	92.75 m ²
	築年数	35年
	工事内容	耐震補強工事（耐力判定値： 施工前0.45⇒施工後1.13） 外壁材張替え工事 （通気工法・サイディング） 断熱改修工事 （断熱材、サッシ交換、内窓設置） 浴室ユニットバス化工事 劣化補修工事 防腐・防蟻処理工事 など

〔お施主様の声〕

すばらしく住み心地が良くなり、びっくりしています。当初は耐震診断の結果を受けて耐震補強と外壁の塗り替えをしようと考えていましたが、国の助成金制度（長期優良住宅リフォーム推進事業）で最大200万円までの助成が受けられると聞き、思い切って断熱改修も含めて外観の良いサイディングに張替えすることとしました。耐震補強の方も耐力壁や補強金物でももらい、腐っていた土台や梁なども直してもらったので、最近起こった地震でも揺れが小さくなったようで安心です。

しかも、助成金で予算にも余裕が出たので窓を断熱性の高いものに交換したうえ、屋根の補修や古い雨戸をシャッターに交換することも出来ました。なんと言っても今までと比べて段違いに暖かくなり、今回の冬は寒さしらずに晴れた昼間は暖房を切っても平気な状態でした。

電気代やガス代も半分くらいに減り、本当に素晴らしい改修工事ができたと喜んでます。

『長期優良住宅化リフォーム推進事業』について

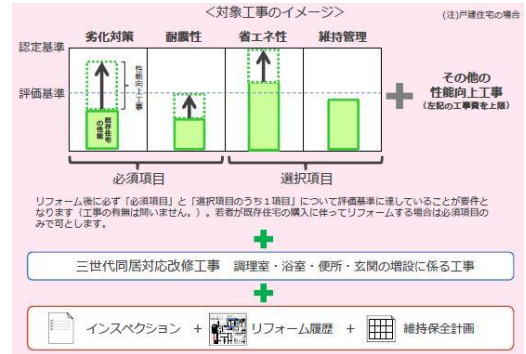
■どんな住宅が対象になるの？

対象となるのはリフォームを行う住宅です。既存の戸建住宅、共同住宅いずれも対象となります。事務所や店舗などの住宅以外の建物は対象外です。

■どのような工事が対象になるの？

劣化対策や耐震性、省エネ対策など住宅の性能を一定の基準まで向上させる工事が対象となります。また、これらの性能向上工事と一体的に行われる他の工事も一定の範囲で対象となります。なお、劣化対策と耐震性とその他1項目はリフォーム工事後に評価基準を満たしていることが要件となります。工事前にインスペクション（建物検査）を行うとともに、工事後に維持保全計画を作成する必要があります。

※インスペクションは、弊社にて承れます。詳しい工事内容についてはご相談の上、サポートを受け賜っております。



■どのくらい補助金が出るの？

補助金には補助率が設定しており、補助対象工事に要する費用の **1/3** とされています。

補助金額は「一戸あたり最大**100万円**」で「長期優良住宅（増改築）認定を取得する場合」**200万円** さらに「BELS認証を取得する場合（一次エネルギー消費量が省エネ基準比20%削減）」**250万円** となります。また「三世帯同居改修工事を実施する場合」**+50万円**を上記補助限度額に加算されます。

例えば）600万円程かかるリフォーム工事を行う場合、「長期優良住宅（増改築）認定」を取得するとして、最大で**200万円**までの補助金を受けられることとなり、**自己負担は2/3の400万円**程で済むことになります。さらに工事費は上がりますが「BELS認証」取得すれば**250万円**、三世帯同居改修工事を実施すると**300万円**までの補助金を受けられることになります。

※補助金額により、それぞれ評価基準を満たす工事が必要となります。インスペクションを行いどの程度基準を満たすために工事が必要か、どのくらい補助金を受けられることができるかなど、ご相談の上、サポートを受け賜っております。

事業タイプ	評価基準型	認定長期優良住宅型	高度省エネルギー型
住宅の性能	劣化対策、耐震性及びその他の性能項目で評価基準に適合	長期優良住宅(増改築)認定取得	左記認定を受けた上でBELS認証を取得したもの(太陽光発電を除く一次エネルギー消費量20%削減)
補助限度額	100万円/戸 (三世帯:150万円/戸)	200万円/戸 (三世帯:250万円/戸)	250万円/戸 (三世帯:300万円/戸)

■申込み方法

①事業者登録：専用Webより必要事項を記入し登録。

※交付申請前に、「長期優良住宅(増改築)認定」を受ける場合は、評価機関での審査後、所管行政庁による審査が必要。

「BELS認証」を受ける場合は、評価機関での審査が必要となります。

②交付申請：受付締切は **平成29年12月22日** 予定

④実績報告：受付締切は **平成30年 2月16日** 予定

